

第 72 回四国高等学校ソフトテニス選手権大会
開催にあたっての安全対策ガイドライン
(令和 4 年 4 月 28 日 改正版・愛媛県運用版)

1 大会を開催するにあたって

大会の開催に際しては、選手を中心とした関係者全員の安全・安心を最優先し、実施の可否等について慎重に判断し、実施する場合は十分な感染防止対策を行うこととする。

- (1) 安全対策ガイドラインに則った大会会場の適切な感染予防対策等の実施
- (2) 密閉空間・密集場所・密接場面等の感染リスクが高い状況の回避
- (3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

以上の対応が整わない場合は、大会を中止する必要があると考える。また、こうした対策を行っていても、その時点の全国や四国内の感染状況に応じて、大会の急な中止の対応をお願いすることがある。

2 大会中の具体的な感染防止対策

(1) 基本的な感染症対策

- ア 競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスク着用の義務）などの基本的な感染症対策を徹底する。
- イ 本部出入口およびコートベンチと審判台の下に消毒薬を設置する。
- ウ 密集場所を避けるため、人が集まる観覧席等ではできる限り間隔をあけさせる。特に応援時の間隔確保に注意する。
- エ 密接場面を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避ける。試合前後のあいさつは、サーブラインで行い、試合後の握手はしない。
- オ 応援は、声をそろえての応援（いわゆる壁応援）は禁止する。応援は拍手のみとする。
- カ 引率者は、試合前に選手の健康状況（検温状況を含む）を確認し、体調不良の選手がいた場合には、下記の（2）に従って対応する。
- キ 競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。
- ク 会場内への出入りは登録選手、顧問、引率者、各県において認められた外部指導者のみとする。また、大会運営上、選手の安全・健康管理上などを理由に、特別に入場を希望する者（トレーナー等）がいる場合は、事前に各校顧問が各県専門委員長に問い合わせる。
- ク バスや公共交通機関を使用して移動する際は、必ずマスクを着用するとともに、可能な限り換気に努めること。また、密集空間を避けるため、会場への移動はバスの台数を増やす等の対応を検討すること。
- ケ 大会に参加した者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- コ 大会に参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力し、また濃厚接触者となった場合には、接触してから1週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

(2) 当日、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

- ア 発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。（各学校で指示しておくこと）
- イ 当日、急に症状が出た場合は、引率者から競技委員長に報告し、競技委員長はその後の対応について大会役員と協議する。
- ウ 引率者は、他の選手等の健康観察を徹底する。コロナウイルスに感染したことが確認された場合は、該当学校長や行政機関の指示に従い、その経過等については、競技委員長に報告すること。大会役員と協議の上、その後の大会運営について中止することがある。

3 大会参加申込について

- (1) 顧問は必ず、選手及び保護者から大会参加の承諾書（競技委員長作成の別紙様式）を取り、学校長の責任のもとに申し込みを行う。様式2、3は大会当日本部に提出し、その他の用紙については、各学校で保管すること。
- (2) 大会参加を強要することがないように配慮すること。